

<報道発表資料>

令和7年6月3日

京都市保健福祉局 福祉のまちづくり推進室

京都市社会福祉審議会 令和7年度第1回「民生委員審査専門分科会」の開催

民生委員・児童委員及び主任児童委員については、本年11月30日をもって任期満了となるため、12月1日付けで一斉改選を行います。民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者を厚生労働大臣に推薦するに当たり、京都市では、社会福祉審議会に「民生委員審査専門分科会」を設置し、意見を聴くこととしております。

この度、一斉改選の制度概要や手続き等について審議するため、令和7年度第1回の民生委員審査専門分科会を開催しますので、お知らせします。

【令和7年度第1回民生委員審査専門分科会の概要】

- 日時 令和7年6月10日（火）午前10時～11時
- 場所 京都市役所 本庁舎第1階 第1会議室
（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488）
- 議題
 - （1） 専門分科会長及び職務代理者の選出
 - （2） 民生委員・児童委員及び主任児童委員の制度概要と改選手続き
 - （3） 改選方針及び区別定数配分
- 委員 別紙のとおり
- 傍聴
 - （1） 傍聴者定員：先着10名
（傍聴の受付は、当日午前9時45分から午前10時まで会場で行いますが、定員になり次第受付を終了しますので、あらかじめ御了承ください。）
 - （2） その他：会議資料は当日会場で配布します。記者席は別途設けています。

<参考：民生委員・児童委員及び主任児童委員について>

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。民生委員・児童委員は、学区内の各々の担当エリアにおいて、援助を必要とする住民の生活に関する相談に応じたり、助言等の援助を行うことを主な職務とし、福祉行政の協力者として重要な役割を担うとともに、地域の諸団体とも連携して様々な福祉活動を展開しています。

また、学区内において児童福祉に関する問題を専門的に担当する民生委員・児童委員を主任児童委員といいます。

任期は3年（再任可能）で、現在（令和7年6月1日時点）、京都市では2,728名（定

数)の民生委員・児童委員及び主任児童委員が活動を行っています。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

電話：０７５－２２２－３５２９

京都市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会 委員名簿

委員氏名	役 職 名
河合 悟	京都市老人福祉施設協議会副会長
河合 ようこ	京都市会環境福祉委員会委員長
斎藤 真緒	立命館大学産業社会学部現代社会学科教授
酒井 久美子	京都ノートルダム女子大学現代人間学部生活環境学科教授
下村 あきら	京都市会議長
長尾 淳彦	京都府柔道整復師会名誉会長
平山 たかお	京都市会環境福祉委員会副委員長

(敬称略 五十音順)